

第2版

FIRM マーク認証 ロゴマークの使用管理要領

制定日:2023年10月2日

最終改正日:2024年7月24日

一般社団法人再生医療イノベーションフォーラム

FIRM マーク認証室

一般社団法人再生医療イノベーションフォーラム
FIRM マーク認証ロゴマークの使用管理要領

改正履歴表

項目	版番号	制定・改正日	施行日	改正内容
制定	1	2023-10-02	2023-10-02	新規制定
改正	1.1	2023-11-15	2023-11-15	改正履歴表追加
改正	2	2024-07-24	2024-07-24	3章の追加、4章、5章、6章、7章、8章、別添1の記載変更

目次

1	目的	4
2	権限	4
3	適用地域	4
4	用語の定義	4
5	FIRM マーク認証ロゴマーク使用の申請	4
6	FIRM マーク認証ロゴマーク使用承認の決定	4
7	FIRM マーク認証ロゴマーク承認の決定の通知等	5
8	FIRM マーク認証ロゴマーク使用の条件	5
9	承認の一時停止及び取消し	5
10	使用により生じた問題に関する責任	6
	別添 1	7

1 目的

本要領は、一般社団法人再生医療イノベーションフォーラム（以下、「FIRM」という）が商標権をもつ FIRM マーク認証ロゴマークの申請や、使用者および表示を行うものが従うべき事項について定める。

2 権限

FIRM マーク認証ロゴマークに関する一切の権限は、FIRM に帰属する。

3 適用地域

FIRM マーク認証ロゴマークの使用は、FIRM マーク認証の適用地域が日本国内であることを前提とする。

4 用語の定義

本手順において使用する用語及び定義は、ISO/IEC 17000 (JIS Q 17000)、ISO/IEC 17030 (JIS Q 17030)、ISO/IEC 17065 (JIS Q 17065)、ISO/IEC 17067 (JIS Q 17067)及び「FIRM マーク認証システム」によるほか、次による。なお、各規格は、最新のものをを用いるものとする。

4.1

FIRM マーク認証ロゴマーク

FIRM マークの要件を満たしていることが認証された製品・サービスに対して授与されるロゴマーク
注記 1: FIRM マーク認証ロゴマークは、適用規格番号、認証スキーム略称、及び認証番号を記載した、枠線あり、枠線なしの ai 画像である。

注記 2: FIRM マーク認証ロゴマークの見本を別添 1 に示す。

5 FIRM マーク認証ロゴマーク使用の申請

FIRM マーク認証ロゴマークを使用しようとする者（以下「申請者」という。）は、「FIRM マーク認証ロゴマーク使用申請書」（様式 B-8）及び全ての使用に係る見本（別添 1 のマークを表示したもの）を FIRM マーク認証室に提出する。ただし、提出が困難な見本については、その画像の提出をもって代えることができるものとする。

6 FIRM マーク認証ロゴマーク使用承認の決定

FIRM マーク認証室は、FIRM マーク認証ロゴマーク使用の申請があった場合は、当該申請に係る書類等を審査し、本要領に適合すると認められるときは、使用の承認を決定するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、使用を承認しないものとする。

- (1) FIRM の趣旨に反する恐れがある場合。
- (2) FIRM の品位を傷つけ、又は傷つける恐れがある場合。

- (3) FIRM マーク認証の適用に反する恐れがある場合。
- (4) FIRM マーク認証ロゴマークの使用に関する条件を逸脱する恐れがある場合。
 - ① 文書、パンフレット、宣伝・広告物などの媒体において、製品又はサービスの認証に関する言及に該当しない恐れがある場合。
 - ② 製品上における利用又は製品又はサービスと関連させた利用の、いずれにも該当しない利用が行われる恐れがある場合。
- (5) 特定の政治、思想又は宗教の活動に利用される恐れがある場合。
- (6) 特定の個人又は団体の売名に利用される恐れがある場合。
- (7) 不当な利益を得るために利用させる恐れがある場合。
- (8) 法令や公序良俗に反する恐れがある場合。
- (9) その他承認することが不相当と認められる場合。

7 FIRM マーク認証ロゴマーク承認の決定の通知等

FIRM マーク認証室は、承認の決定をしたときは、その決定の内容を「FIRM マーク認証ロゴマーク使用決定通知書」(様式 A-35)により申請者に通知する。承認の通知とともに、ロゴマークの画像を提供する。

FIRM マーク認証室は、承認することが適当でないと認める場合は、速やかに、その旨を申請者に通知する。

8 FIRM マーク認証ロゴマーク使用の条件

FIRM マーク認証室は、承認の決定をする場合において、次に掲げる条件を付すものとする。なお、FIRM マーク認証ロゴマークの使用は、使用の承認を得た後に可能とする。

- (1) 提供されたロゴマークの形状及び背景、枠線を含む色の意図した変更、並びに追記を禁止する。
- (2) 縮小及び拡大しての使用は可能だが、縦横比を変更してはならない。
- (3) 印刷する際は色は、提供されたロゴマークの色に近づけるよう申請者が調整する。なお、モノクロでの使用が必要な場合は、申請者がモノクロ印刷してもよい。
- (4) 承認された用途のみに使用する。
- (5) 使用の承認を受けた権利を譲渡、転貸又は承継しない。
- (6) その他各種の法令を遵守する。
- (7) 特別な事由があり、FIRM マーク認証室が認めた場合にはこの限りではない。

9 承認の一時停止及び取消し

FIRM マーク認証室は、FIRM マーク認証ロゴマークが承認内容に反して使用されたときは、当該承認を一時停止又は取り消すことができる。

- (1) 認証の承認が一時停止又は取消の決定を受けたとき。

- (2) 偽りの申請その他不正の手段により使用の決定を受けたとき。
- (3) 使用の決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。
- (4) 法令に違反したとき。

10 使用により生じた問題に関する責任

FIRM マーク認証ロゴマークの使用に起因する問題が生じた場合は、申請者が速やかに対処するものとし、FIRM は一切の責任を負わないものとする。

別添 1

FIRM マーク認証ロゴマークの見本(枠線あり)



FIRM マーク認証ロゴマークの見本(枠線なし)



注記： 上記見本に示された薄黄色の背景色は、FIRM マーク認証ロゴマークに含まれない。